

経済センサスー活動調査
にご協力ください

全国すべての事業所・企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施しています。

調査方法

4月中旬にインターネット回答用の書類を郵送しています。未回答の事業所や新たに把握した事業所には、調査員が調査書類をお届けしますので、調査への回答をお願いします。

※インターネットで回答済み
の場合でも、タイミングによつては調査員が訪問することがあります

調査内容 事業所の職員数などの基礎的な情報と、売上や費用などの経理項目
※調査内容は、統計以外の目的で使用することはありません

問企画政策課

☎773・6672

詳しくは



南魚沼市プレミアム付商品券
の販売期限が迫ってきました

南魚沼市プレミアム付商品券の販売期限は令和8年5月31日(日)までです。

購入予定の人は期限にご注意ください。

※使用期限は令和8年8月31日(月)まで

問南魚沼市プレミアム付商品券事業実施協議会(事務局)：
一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構)

☎778・0511

詳しくは



水道の検針を再開します

積雪のため休止していた検針を再開します。冬期間の概算払いの料金を精算し、6月中旬に「冬期精算通知書」でお知らせします。

使用水量が不自然に多い場合

5月の検針後にお渡しする「上下水道使用量のお知らせ」に記載される水量は、12月～5月の使用量から12月～4月の冬期間の認定水量を差し引いた使用量です。利用人数の増加など、理由がなく使用水量が不自然に多い場合は、漏水の可能性があります。

漏水の確認方法

すべての蛇口を閉めて、水道メーターのパイロットを確認してください。少しでも動いているら漏水している可能性があります。

水道メーター



漏水が疑われる場合

市指定給水装置工事業者に連絡して、点検や修理を依頼してください。

※水道メーターから宅内側の点検・修理費用は使用者(または所有者)の負担

漏水時の減免(減額)制度

一定の基準を満たす場合に、上下水道料金を軽減する制度があります。

詳しくは



問南魚沼市上下水道料金センター
☎778・0220

50歳以上の中等度難聴者等の補聴器購入費を助成します

認知症の発症・進行の予防には難聴対策が重要です。聴力が低下し日常生活に支障がある中高年者のコミュニケーション能力の維持・向上を図り、認知症、うつ病などの発症リスクを低減させるため、予算の範囲内で補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次の要件の全てに該当する人

- ①市内に住所を有する50歳以上の人
- ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上の人か、医師が補聴器の装用を必要と認めた人

③補聴器装用によりコミュニケーション能力の維持・向上について効果が期待できると医師が判断した人

※身体障害者手帳の交付対象となる人は除く

助成内容

補聴器本体の購入費(修理、部品交換、附属品単体での購入費は含みません。また、集音機は対象外)

助成上限額 (次のいずれれかで、上限25,000円)

- ・生活保護世帯と市民税非課税世帯：購入費の全額
- ・市民税課税世帯：購入費の2分の1の額

申請補聴器の購入前に、申請書に必要書類を添付し、提出してください。申請書は介護高齢課窓口またはQRからダウンロード可。

問介護高齢課長寿いきいき係
☎773・6675

詳しくは

